

<行動計画>

当社では、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、多様な労働条件の整備を行なうと共に、仕事と家庭の両立支援の推進に取り組んでいます。

今後も、以下の行動計画に基づき、社員が職場および家庭において、充実した時間を過ごせる環境づくりと次世代育成を支援し、積極的に地域社会へ貢献できるよう、取り組んでまいります。

1. 計画期間 平成27年4月1日～令和2年3月31日
2. 内容
 - 1 雇用環境の整備に関する事項
 - (1) 職場生活と家庭生活との両立を支援するための職場環境の整備

目標1：育児休業の取得促進

男性社員：1人以上取得 女性社員：取得率80%以上

<対策>

- 平成27年4月～ 妊娠中や出産後の女性社員の健康確保について、制度の周知や情報提供を行う
- 平成30年6月～ 男性の育児休業が取得できることを周知する
- 平成27年4月～ 女性社員を対象とした研修実施
- 平成31年4月～ 子が誕生した場合に特別有給休暇を5日間取得できることを周知する

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：所定外労働削減の推進

<対策>

- 平成27年4月～ 労使協議会を月1回開催しPDCAを継続して実施する
- 平成27年4月～ 管理者に対する労務管理教育の実施（集合研修及び部署巡回）
- 平成27年4月～ 個別指導による残業時間削減の促進
- 平成27年4月～ ノー残業デーを月3回以上計画化

目標3：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 平成27年4月～ 職場ごとの取得目標を設定する
- 平成27年4月～ 有給休暇の事前計画化による取得推進
- 平成27年4月～ 毎月の地区労使協議会において取得状況を確認する
- 平成27年4月～ 5連休・リフレッシュ休暇の取得促進

- 2 その他の次世代育成支援対策に関する事項

目標4：インターンシップを通じ、学生に就業体験機会を提供する

<対策>

- 平成27年4月～ インターンシップを実施し、学生に就業体験機会を与える
- 平成27年4月～ 小・中学校の職場見学（市場見学）を積極的に受け入れる

<メッセージ>

当社では次世代育成支援対策推進法が施行された平成 17 年より行動計画を策定し、現在第 4 次行動計画期間に入りました。

すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、多様な労働条件の整備を行うと共に、仕事と子育て・家庭の両立支援の推進および社員全員のワークライフバランス向上に取り組んでおります。